

近組 2021-031 号

2021 年 6 月 23 日

学校法人 近畿大学
理事長 世耕 弘成 殿

近畿大学教職員組合
執行委員長 阪本 洋三

団体交渉要求書

近畿大学教職員組合は、学校法人近畿大学（以下、貴法人）に対し、教員公募の要件や運用について以下のように要求する。このことは、よりよい人材を採用することに繋がり、同僚として迎え入れる既存の教員の労働条件とも密接に関わることである。

1. 貴法人は、昨年から各部署で行っている教員の公募において、推薦書と照会者を必須条件としているが、まずはこの方針変更の背景を説明せよ。その上で、今後は背景説明もなしに一方的にルールを押し付けることは控えよ。
2. 公募条件として照会者を求める場合は、次のようなルールを徹底するよう各部署に周知せよ。「照会内容については事前に人事委員会の了承を得ることが望ましいが、最低限、照会者に照会する内容と照会者が回答できる内容が一致しているか確認してから照会すること。照会の際には、照会者に対して礼を失することがないようにすること」。
3. 所定書式の履歴書・業績書等は非常に扱いにくく、応募者にとっても負担が大きい。応募時には、例えばリサーチマップのデータから書類が作成できるようにする等、任意書式での提出も含めて書式の改善を進めること。
4. 第 1 次選考の段階では、応募フォームからウェブ応募（所定事項を入力、あるいは PDF 書類を送信）を認める等、応募者・選考者の負担を軽減する策を検討すること。

回答は一週間以内とする。

以上